

平成 29 年度第 1 回県・市町村行政懇談会 議事録

日時 平成 29 年 8 月 17 日 (木)
午前 10 時から 11 時 50 分まで
場所 県庁講堂

1 開会

(小倉元気づくり総本部長)

それでは定刻になりましたので、本年度第 1 回目となります県・市町村行政懇談会を開催させていただきます。開会にあたりまして平井鳥取県知事が挨拶を申し上げます。

2 開会あいさつ

(平井知事)

皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところ、またお盆明けにもかかわらずこのようにお出かけをいただき、これから市町村長の皆様と意見交換をさせていただく機会を賜りましたこと本当に感謝を申し上げたいと思います。今、ずらっとお顔を拝見して、今日は全市町村長さんが御出席であると、よほど夏休みはどこにも行かなかったかというようなことかなと思ひながら我が身を思っていたところでございますけれども、そんな訳で、お盆明けとなりました今日この日に、新たなスタートを皆様とともに切らせていただくこととなりました。本日は伊木市長や竹口町長はじめ、新しい顔の皆様もお見えになりまして、フレッシュなスタートを切れればというふうに思います。今、私たちが幾つかの課題を抱えています。1 つには、やはり先般の九州豪雨災害に代表されますように自然災害が後を絶たないということでもあります。天皇皇后両陛下におかれましては、この度九州の被災地を見舞われるという報道が昨日出たところでございますけれども、私どもも実は昨年中部地震を経験し、またその後、大雪があり、今回も鳥取市内におきまして通行途絶となりました新田の集落がございましたり、また、中津の方でもお一人取り残された格好になる、そういう豪雨災害も経験をしたばかりでございます。

私たちは、この自然と共に生きていかなければなりません。従いまして、自主防災組織であるとか、また、地域の様々な皆様の御協力を仰ぐこと、私どもも経験はしましたが、例えば大雪であれ、地震であれ、そういう時に地域の言わば支え愛の力というものその力強さを拝見しました。それがうまくいっている地域では命も助かるし、生活も曲がりなりにもある程度継続し得るということでもあります。その意味で普段から私どもも準備を整えていかなければなりません。そういう意味で、例えば情報共有をそうした住民の皆様と図っていく、支え愛マップづくりというやり方もありまじょうし、個人情報保護条例を細工をさせていただくことによりまして重要な情報というものを住民の皆様との団体と共有することも可能でありまして、これが、例えばいざ災害というときにお年寄りを抱えてでも連れ出していくと、そういうことにつながっていくわけでありまして、安心の手立てというのを日頃から図る必要があるのではないだろうか、実は県議会でも 6 月県議会に防災危機管理条例を改正したり、支え愛を進めていくあいサポート条例を改正したりしまして、こうした新しい考え方を入れ、補助制度も導入をしております。ぜひご活用いただきながら福祉避難所であるとか、支え愛による避難のあり方、こういうものに支援を皆様の方でもしていただけるとありがたいと思います。

それと合わせまして、中部地震からもうすぐ 1 年がやってこようという秋を迎えることとなります。この秋 1 年目を迎えるにあたりまして、まだまだ被災地では住宅の復興などが進められているところでございますが、今、共同して市町村の皆様と県とでつくってまいりました基金、20 億あったうちの半分ちょっと執行したということになりました。大体これで姿が落ち着いてきまして、今回の災害全体乗り越えていくだけの基金の執行は終わったのかなと思います。まだやらなければならないことがあり、これを協力してやっていくという今、体制でございます。しかしながら新年度を見据えますと、もう新年度になれば落ち着いてきますので、また基金をどうしていくのか、今のうちに話し合っただけで当初予算に間に合わせなければ市町村長さんも困りますし、私どもも事業の予定が立たないということ

になります。基本的な考え方としては、大枠で今回中部地震で皆様との話し合いのもと行った支援のあり方というのを継承して制度化していくべきではないかというふうに考えておりますが、細部には色々修正、改善の余地も当然あると思います。ですから、今日色々な御意見もいただいた上で、この基金の事業を取り扱う協議会が、市長さんの代表、町村会の代表、そして県側とでございますので、そちらの方で細部を今後詰めていくために、皆様の御意見を総合させていただければありがたいかなと思います。

また、海の向こう側では、北朝鮮の金正恩がミサイルを贈り物と称してアメリカに次から次へと打ち込むという、そういうことになってまいりました。そういう中、島根県、広島県、高知県が名指しをされて上空を通過した後にグアムの周りに4発のミサイルを落とすと、こういう予告が来ました。状況は日々動いておりまして、昨日は金正恩の発言をトランプ大統領は歓迎する形でコメントが出たりしておりますが、片方で習近平中国の主席はロシア等々と話をする中で、まだ8月危機は終わっていないということを強調しているというのが今朝の姿であります。そんな中、今日、国のほうではJアラートの説明会が開かれております。私どもの職員が行きまして、午後それを聞き取った上で今日の夕方までに、市町村の実務の皆さんとその説明会といたしますか、情報共有を図った上、明日11時からJアラートの訓練を、ここ山陰地区でも行うということになりました。これは首長さんというよりは実務の訓練になるかと思えます。ただ、こういうことを鑑みますと何らか共同して、いざというときのマニュアルを作っていかなければならないだろうと考えます。国民保護事態を想定した国民保護の計画は皆様のところでも作成済みだと思いますが、ご覧いただきますとミサイルというのは、実は若干想定外な感じでございます。非常に特殊なものであります。飛び出しますとそれが実はレーダーで察知をされる、その情報が駆け巡る、この情報伝達ということはもちろんありますし、また落ちた後でもNBCRと言われる核だとか、化学兵器だとか、そういうものの弾頭が積まれていることを想定しながら、ある程度警戒してアプローチをする必要があったり、非常に特殊な災害と言いますか、国民保護事態であります。従いまして、鳥取県でも今、独自にマニュアルをつくり始めたところであり、8月19日に山下町長のところで国民保護訓練をミサイルで行うということになりまして、県もそれに参加する形で県独自でもマニュアルの点検を実動ではないんですが、図上訓練で行おうというふうに考えております。このような状況でありまして、皆様とも意見交換をさせていただき、こういうミサイルということを想定して、どういように我々が備えるべきなのか、その辺の考え方をまとめていければというふうに思っています。

また、相変わらず地方創生が叫ばれているわけでありまして、私たちはこれを開くたびに地方創生ぜひ前に進めなきゃいけないと、政府が最近弛んでいるのではないかと、こんな意見が出るぐらいでございます。昨シーズン転入転出を差し引きしました転出超過、1,091人に減少をしました。しかし、少子高齢化がどんどん進んでいるものですから、出生数は減少し、そして、死亡数が増加するという当たり前のような現象がやはり起き続けているわけです。皆様の努力で徐々にその相差というものも縮まりつつあると思います。改善の傾向は見られていると思いますが、ただ、これも手を抜くといわずれ大きな影響が地域社会を飲み込んでしまうこととなります。そんな意味で私たちも力いっぱいこういう地方創生に取り組んでいかなければなりません。このようなことなど色々と私たちが力合わせてやっっていかなければならないこと、それが向こう岸にも届くようにしていかなければならないのだというふうに思っています。「彦星の妻迎へ舟漕ぎ出らし天の川原に霧の立てるは」という山上憶良の歌があります。最近曇りの日雨の日が多くてあまり星を拝めることはないわけでありまして、天上で天の川を挟んで織姫を迎えに行く彦星の姿、それを見つめる憶良がいました。力をいっぱい出してその舟を漕いでいく、そんな舟を漕ぐ私たちがいるのではないかと思います。ぜひ今日の会議を通じまして、地域社会に希望が届けられるように、そんな会議になればと念願をいたします。皆様の忌憚のない御意見賜らんこと心からお願い申し上げまして冒頭のメッセージといたします。どうぞよろしく願い申し上げます。

(小倉元気づくり総本部長)

続きまして市長会長の深澤市長、御挨拶をお願いいたします。

(深澤鳥取市長)

鳥取県市長会会長を仰せつかっております鳥取市長の深澤でございます。日頃より平井知事様はじめ鳥取県の皆様、また市町村長の皆様には大変お世話になっているところでございまして、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。また、本日は本年度第1回となります鳥取県・市町村懇談会ということでこのような機会を与えていただきましたこと、まずもって心より感謝を申し上げたいと思います。このところ自然災害が相次いで発生をしておりますが、先週の8日、台風5号による大雨による被害が発生をしたところでございます。鳥取市におきましても鳥取市鹿野町では24時間雨量が347ミリということで、これは過去8月の観測史上最大となるようなこういった大雨が降ったところでもあります。また、河原町小河内の新田集落では土砂災害が発生をいたしまして、集落が一時的に孤立するといった状態も発生をしたところでございます。そういった中でいち早く平井知事さんに現場を視察いただきました。また、避難先であります小河地公民館にも避難をしておられます皆さんを訪問いただきまして励ましていただいたところでございまして、いち早い対応に改めまして感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

これから議題ということで、災害に強い地域づくりについてということですが、自主防災組織の強化、また、災害時の要支援者に対する避難支援体制をさらに強化していく、こういったことが一層求められておるところでございまして、引き続きしっかりとこういったことに対応していかなければならないと、鳥取県と市町村が連携をして体制を整えていくということが今求められているのではないかと考えております。

また、地方創生の取組につきましては、国のほうも1億総活躍とか色んなことが何か相次いで打ち出されておるところであります。これはやはり人口減少・少子高齢化の進展という中で、大変困難な課題ですが、持続的な息の長い取組を進めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。これからはしっかりとこういった困難な課題に立ち向かい、住民の皆さんの期待にしっかりと応えていく、そのことが私たちに今まさに求められていると、このように思っているところでございます。今日のこの懇談会が、これから鳥取県が一丸となって取組を強力に推進していくその1つの契機となりますことを期待いたしまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

3 議題

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございました。本日の議題でございますが、お手元にお配りしております3点についてでございます。まず、私のほうから一括して簡単に説明させていただいた後に、各首長様から色々御意見をお伺いしたいと思っております。それでは意見交換という資料をご覧いただきたいと思っております。

資料1-1でございますが、災害に強い地域づくりということで、まず自主防災組織の強化をお願いしたいということでもあります。防災リーダーをはじめとする人材不足というのが顕著になっている中で、人と人のきずなであるとか支え合いこういった特性を生かしながら、住民主体の防災体制づくりに邁進していただきたい。また、県と連携して取り組んでいただきたいということでもあります。2つ目の要支援者の避難支援体制づくりでございますが、要支援者名簿の情報、これは支援する側と情報共有しなければなかなか稼働していかないということでもあります。市町村条例に特例の定めを設けるなど情報の共有化を図った上で、支援者ごとの支援計画を作成するなど県と連携した取組をお願いしたいというようなことでもあります。また、現在454地区で策定済みの支え愛マップでございますけれども、その横展開なり支援体制の充実をお願いしたいということ。そして2ページ目でございますが、福祉避難所の設置についてでございます。災害時に福祉避難所が迅速に設置できるように協定の見直しでありますとか、備品の整備など連携した取組をお願いしたいということでもあります。

次に資料1-2でございますが、住宅再建支援制度の見直しについてでございます。基本的な考え方ということでお示しをさせていただいております。4点でございます。まず1点目として全壊半壊世帯、これは、損害基準判定が20%以上でございますけれども、これは支援を継続するという。2点目として賃貸住宅、半壊世帯の新築購入、また擁壁の修繕等々、中部地震で実施した方式を基本と

し、速やかに協議し結論を得るということでもあります。3つ目として、一部破損世帯への支援でございますが、条例改正を含み速やかに検討結果を得るということでもございまして、①②を書いております。10%~20%に対する支援については、基金による制度化を検討していくんだということ、また、10%未満につきましては中部地震で実施した方式を基本として、県と市町村の役割分担、また義援金、ふるさと納税等の活用、災害時に協議して対応する方式等々含めて速やかに結論を得るということでも御提示をさせていただいております。4点目に基金の積み立てでございますが、来年度から再開することでもあります。その総額の設定、段階的な基金の拡充等々につきましては、速やかに検討し結論を得るということでも御提示をさせていただいております。以下それに関する資料を添付しております。

次に2つ目の議題であります。資料2-1でございますが、弾道ミサイルの落下時の対応についてでございます。本県では今まだドラフト版ではございますけれども、対応マニュアルを作成しつつあるところでございまして、今週の土曜日に開催される琴浦町での住民避難訓練とあわせてこのマニュアルを検証する、また、さらには来年2月に開催されます鳥取市と共催した国民保護訓練の中でもさらにこのマニュアルを進化させていくというふうにしております。ぜひ市町村の皆様方におきましてもこの対応マニュアルの作成について、県と一緒に取り組んでいただけたらというお願いであります。

続きまして、資料2-2でございますけれども、これは、本日国のほうでJアラートの訓練の説明があり、明日実施されるということでもあります。内容については、添付の資料のとおりでございますので、御理解御協力をよろしくお願ひしたいということでもあります。

3つ目の議題であります地方創生についてでございますが、資料3でございます。人口減少対策ということで昨年度の人口動向をまず16ページに示しております。出生数は過去最低、死亡者数は過去最大ということで自然増減は自然減が加速化しているという状況。また、転入転出を見ても若干緩和はしてきているものの、依然として若者の転出、なかなか転入してこないという状況は、喫緊の課題として残っているということでもあります。そういった状況の中で、18ページでございますが、人口減少克服に向けた取組ということで幾つかご提案・協力をお願いをしております。まず、移住定住対策の拡充ということで、受け入れの環境整備であります。鳥取の方に移住したいんだけどという声は多くあるのですが、なかなか空き家が見つからないという現状があります。空き家の数は年々増えているんですけども、活用という面で見るとなかなかその数が限られているということがございまして、今の制度で足りるのかも含めて色々な空き家の活用に向けた取組を連携してお願いできたらと思っております。また、情報発信の分野でございます。移住応援メンバーズカード、さらなる拡大をお願いしたいということ、また、結構SNSによる情報発信というのが有効に働いてございまして、そこへの市町村ベースでの情報発信も含めて連携した発信ができないかということもぜひ取り組んでいただきたいと思っております。また、若者の定住対策、現在ワーキングホリデーをやっております、これも市町村との二人三脚でないとなかなか前に進まないことでもございまして、ぜひ連携した取組をお願いしたいということ。また、学校教育の場におきましても、ふるさと教育と言いますかライフプランの教育をぜひぜひ展開していただきたいというお願いであります。次に雇用のミスマッチの解消、県内就職の強化でございますけれども、7月3日に県立ハローワークが設置されました。利用状況も記載のとおりでございます。就職相談、紹介、また生活相談まで多岐にわたった相談体制を整えております。ぜひ求職、求人の掘り起こしなど、またこういうのがあるよという周知などスクラムを組んで取り組んでいただけたらというお願い。また、インターンシップの推進ということで、これも有効に移住定住につながることもございまして、ぜひお願いしたい。本日お越しのメディアの中にもインターンシップで就業されている方が5名、この席上にも参加されております。こういった機会をぜひ広めていただきたいというふうに思っております。子育て支援でございますが、ネウボラの設置であるとか産後ケア、これについても全市町村で展開できるようによろしくお願ひしたいということ。またえんトリー、現在238組がカップル成功数として上がってきています。ぜひこれを前に進めていただきたいというお願い、以上でございます。

ざっとした説明でございますけれども、これからは各首長の皆様方に意見をお伺ひしたいと思っております。特に住宅再建等御意見を伺えたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。そ

れでは、中部地震経験されております倉吉市長様からお願いします。

(石田倉吉市長)

では、災害の関係について、何点か意見を述べさせていただきます。まず住宅再建支援制度の見直しについてでございます。今回、資料1-2ということで4点の提案をいただいておりますけれども、ぜひこの4点については、前向きに検討していただければありがたいなと思っております。昨年の10月に地震が起こった際に、私の方からも制度改正ということでお願いをさせていただいた経過もあるんですけれども、今回の地震、非常に屋根の被害が大きくて、り災証明の被害の程度ということになると比較的低い数字しか出ない。全半壊になるようなケースが非常に少なく、一部損壊、その一部損壊の中でも比較的數字が低いものが非常に多かったわけでありまして、ただ、被災者にとってみるとパーセントでは表せないダメージというか、精神的なそういう被災者のダメージというのは非常に大きかったというふうに思っています、そういう意味で何らかの公的支援があることで復興に向かう力になってつながっていったのではないかなというふうに思います。そういう意味で、20%以下の部分に対する30万円の支援、それから10%以下の部分に対する支援というものについてもお願いをさせていただいて、県の御努力で制度化をしていただいたわけですが、これはやはり効果は十分にあったというふうに思っています。これは数字的に見ると、例えば、り災証明の二次調査というもの数字が熊本なんかの場合ですと20数パーセント26%27%だったのでしょうか、二次調査の件数があつたというふうに聞いていますけれども、倉吉の場合、二次調査の件数が5%程度に留まったということは、これ、直接的な理由がはっきりしないということはあるんですが、こういう10%以下に対する見舞金、見舞金いったら、修繕支援金、こういうものが制度化されていることによって幅広い方々に支援金の手当てができたということもその一つの効果としてあつたのではないかなというふうに思っています。そういう意味で、ぜひここにも4点挙げておられることについては、いずれも前向きに検討していただければありがたいなというふうに思っています。ただ、1%ごとの刻みがいいかということについては検討の余地があるかなと思っておりますので、その辺は皆さんの御意見を踏まえて検討していただければと思います。

それから、基金の造成については財政的な面もあるんですけれども、これはあまり長い期間にわたらずに、いつまたこういう災害が起こるか分かりませんので、できるだけ早い機会に基金造成はやっていくような方向で検討していくべきかなというふうな気持ちでおります。再建支援制度については以上でございます。それからもう1点は、防災リーダーの養成研修をこれから3年間で集中的にやっていたらということで、倉吉市としてもこれから3年間で60人程度のリーダー養成は図っていききたいというふうに思っていますけれども、これでもまだ足りないのではないかなと思っております。そういう意味で、3年で終わりということではなくて、その後もリーダー養成を継続していくようなことも考えていただくとありがたいなと思っております。

それからもう1点、水害の関係ですけれどもいいですか、ついでに申し上げて。非常に最近雨の降り方が厳しくて、国交省の方の水害想定も従来100年確率の想定というものが示されていたんですけれども、それがさらに広がって1000年確率の想定というようなことで、浸水区域ですとか、浸水の深さ浸水深、こういったものが非常に拡大をされてきておりまして、避難をする場所の選定が非常に厳しくなってきました。浸水区域が広がり浸水する深さが深くなってくると、従来の学校の体育館を中心とする避難所では対応できなくなってくるようになってきます。そうすると例えば倉吉市のような市街地の場合ですと、避難する場所が非常に限られてきて、高層の建物がそう多くはありません。そうすると、例えば高等学校の2階3階を避難所として考えていかないといけないというようなケースが、場所が非常に増えてくるだろうと思っております。そういう意味で、県立施設、県有施設についての避難所としての考え方というのを整理をさせていただいて御協力いただければありがたいなというふうに思っていますので、こういった点について御検討いただければ幸いです。私からは以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして三朝町長様お願いいたします。

(吉田三朝町長)

私は、今回町の上流に存在するダムの放流の管理のあり方について、色々御説明も受けておるわけですが、どのようにダムの放流を操作したのが下流域に対して影響を与えないということになるのかなという、これは大いに訓練を含めてやっていく必要があるのではないかと考えています。かつて菅沢ダムの放流によって下流域の江府町あたりの河川敷に整備をされた公園等が全部その下流に流されてしまったという事案がございます。今回私どもの三徳川の支流、小鹿川という川の上流に140万トン溜める、水を溜める容量を持った県の企業局の管理しておられるダムがあるわけです。このダムの放流が、その後伺った時間帯等を見ますと午後7時30分に放流を開始されております。中津に降った雨は総雨量で300ミリほどでございます。そうした状況の中で午後7時30分というともう大体暗くなりかける頃でありますから、人間が歩く程度の速さで水が下流に出て来るわけでありまして、三朝温泉街のあたりに出て来るときには大体16~17キロでありますので、この間のオリンピックのああいう速い競歩のようなことではなくて、普通の人間が歩くペースで水が出て来るわけでありまして、午後7時30分に放流を開始されておるその状況が、下流に対して影響はないということで考えられているようでございます。

しかし、私どものところで、観測地点、県の観測施設、国の観測施設等で避難を勧告するその前段の前の状況、避難準備をしなければいけないという状況の水位には一時期到達をしとるわけでありまして。このことによって、三朝町並びに倉吉市に対しては、住民に対して午前1時頃に避難の準備をなささいというようなことを言わないといけないという時間帯になるわけでありまして、もっと相当な300ミリからの雨が降りそうだということになると、しっかりまず2つの発電所をフル回転して水を使っただいて、そして100万トンぐらゐはカット出来るというような状況に持って行っていただくということにはならないのかなと。かつて、そういった操作をしていただいて見事に台風の災害を防いでいただいたときもございます。そのことがまず1つ。

それからもう1つは、下流域に対してこれから放流をしますよという時に、サイレンを鳴らしておるわけでありまして、かつてサイレンをつけた頃は、家の全戸がサッシになっているという状況ではなかったであろうと思われるわけです。サイレンはみんなに聞こえるということに大体なっていないといけないわけですが、今全部サッシになっていますから、昔つけたサイレンでは、なかなか家の中の方に、或いは集落の全ての人に警戒のサイレンですよという形が聞こえているのかどうなのかということについても、その後、私自身も聞き取りをしてみているわけでありまして、雨音でなかなかよく聞こえていないというような状況もございます。こうした点、なお、私どもと県も含めてしっかり勉強をしていかねばいけないなと思っているところであります。

また一つ、三朝温泉街でかつて非常に危険な状況になったときにパラペットを30センチ程つくっていただいたことがあるんですけど、この間も中部総合事務所の担当局長さんに、もう一度その辺りを検討していただければありがたいですという話をしているところでございます。よろしく願いをいたします。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして、湯梨浜町長様。

(宮脇湯梨浜町長)

まず、最初に住宅再建支援の関係ですけれども、今回実施していただきましたことについては、ぜひ制度化して引き続きお願いしたいと思っております。とりわけ争点となっておりますかどうか、所謂、小さい被害の方について金額の区分についても、倉吉市長さん御発言がございましたが、私もそれに同感でございまして、1つはやはり、例えば湯梨浜で言いますと風水害による見舞金の交付制度とか、或いは、火災による交付金、見舞金の交付制度とかそういうのは設けているわけです。それでフレーム上は大規模災害は別枠のような形になっておりまして、この度その分もきちんと整理したわけなんですけれども、給付された方々に聞いてみますと、やはりそうやって県も励ましてくれているんだという気持ちは本当にありがたく思うと、元気が出るわいやと、そうおっしゃってくれる住民の皆さん

も実際に何人かございまして、ぜひとも続けていただきたいと思います。それから、率につきましては、私は現行の他の、先ほど申しました風水害とか火災のものについても全焼とか、そういう区分に応じて見舞金の金額を変えているということもございまして、そういう観点から、今のままで5、4、3、2、1ですか、この金額でもいいのではないかとこのように思っているところでございます。

それからもう1つ、支え愛マップづくりの現状と課題ということについてちょっと調べてみましたが、町内で今のところまだ42%、32地区策定しているんですが、年次的に、今年は5～7件やる、7の集落をやろうというふうに決めておまして、それを進めているところです。それで1つの課題としては、実は集落によってうんと差があると、この活用がこの度のことを踏まえてみましても、作ってしまってそれで終わりにになっている集落があったというところ、そのところをまたきちんと社協や県とタイアップしながら強化していけたらなということを感じているところでございます。それから3点目として福祉避難所につきましては、私どもも町内あるいは町外の福祉施設などと協定、支援協定みたいなものは結んでおります。しかしながら、実際にこの度の中部地震でハワイアロハホールに3名その福祉的な避難の必要な方がいらっしゃいました。それでそれを協定先をお願いしたんですが、やはり向こうも手一杯で断られたということがございました。それで逆に、アロハホールにその施設の入所をされておられる方の何人かを頼むということで受け入れたというようなこともございます。こここのところが大きな課題かなと思っております。アロハホールは施設的には部屋がたくさんありますし、和室もありますし洋間もありますしということで対応できる、部屋を細かく区切って対応できるということがございましたので、そういった面ではいいんですが、マンパワーといえますか、そういった面でやはり本当に福祉のそういう、例えば寝かせて排泄をさせたりとか、そういうことのきちんとできる人を我々の方でも研修なりで深めていって、つくっておくことが必要かなということを感じたところでございます。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして琴浦町長様。

(山下琴浦町長)

時間の配分ということもあろうと思っておりますので、私は、災害の場合には、その空振り三振は恐れずに、早い段階で全ての指示を出すということに努めていこうと、これからもそのようにしていこうと、そのように思っております。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。北栄町長様。

(松本北栄町長)

北栄町でございます。住宅の再建支援でございますが、大変お世話になりましたありがとうございます。お陰様でかなり改修も進んでおまして、段々ブルーシートも少なくなってきたのかなと実感しているところであります。先ほど来よりありましたように、本当に皆さん喜んでおられますが、一つ以前もお話したわけでありまして、小規模の10%以下の部分でございます。この率というのものなかなか難しいのではないかなと思っております。地震で壊れたというような、ひっくり返ったとかいうことだけでなく、元が分からない中でこれは地震のですよ、これは違いますよなんてなかなか判断し難いだろうと思っております。それに小さい被害については、これは多分改修ということにならないだろうと思っておまして、次の機会でもいいやということになるんだろうと思っております。しかし、頑張れという意味では喜ばれた方もあると思いますが、なかなか小さいものまでどうかというような気持ちがないことはないところであります。私はそう思っているところであります。

それから自主防災組織ができて、いざというときに対応しようということであるわけでありまして、なかなかそういう役を決めていても、昼間だと若い方はおられないという中で、少し戸惑ったというようなことがあるわけでありまして、これを何とかそれぞれの自主防災組織の中で見直していこうと

いうことを取り組んでいきたいなと思っております。それから防災士の研修であります、やはりこういう災害が、地震に限らず水害であったりとか、色んな災害が今、全国的に頻繁にありますので、ぜひ3年と言わず続けていただきたいなと思っております。それから福祉避難所ですが、我が町もすぐに一般避難所と福祉避難所2カ所ずつ立ち上げたところであります。そういう意味では本当によかったかなと思っております。やはり病気であったりとか、或いは体の弱い方等が来られて一般の方と若干離れてそうやって生活されたということで、いい環境の中で避難されたのではないかなと思っておりますが、やはりそのマンパワー、これが地域だけではなかなか不足しているところが今あります。県の方にも大変お世話になりまして、保健師さんであったりとか、色んなところからお世話になったわけですが、そういうものの充実をさらにしていく必要があるのではないかなと思っております。大変な地震があったわけですが、少しずつ復興に向けて頑張っておりますので、今後とも御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして西部の方にまいりたいと思います。米子市長様。

(伊木米子市長)

米子市ですけれども、まず自主防災組織につきましては、全市町村の中で米子市が最も防災組織率が低いという現状がございますので、これにつきましては6月の我々米子市議会でも指摘を受けたところでございます。ですので、今年度に入りましていわゆるローラー作戦で各自治会を担当者で回りながら、この自主防災組織の組織率の向上に向けて現在努力をしているところでございます。ですので、これにつきましては、まず市としてきちんと自主的に努力を重ねていって、それから県庁の皆さんと必要な連携を取っていくというふうにしていきたいと考えております。続きまして福祉避難所のことですけれども、米子市内におきましては、現在介護老人福祉施設等7法人13施設を確保しているところでございます。これは平成26年の6月に協定を締結したわけでございますけれども、今、ハード面の整備に、取り組んでいるところでございますが、ソフト面でも必要な協定を締結しているところでございます。ただ、色々な避難所のより具体的な、例えば備蓄だとかそういった面でまだ十分に整っていない所がございます、これはまず米子市としては、行政の中の縦割り、我々米子市の中の縦割り、例えば福祉保健部がございますけれども、そこと我々の防災を司る防災安全課との中できちっと連携をし、この福祉避難所の充実ということに対しても努めていきたいと考えているところでございます。

そして、住宅再建支援制度についてですけれども、米子市も平成12年には鳥取県西部を中心とする地震の被害を受けまして、この度は中部でも大きな地震がございました。その度に、この制度というものが、修正をしながら洗練をされて来ているというふうを考えておまして、この度の基本的な考え方につきましては賛同をする次第でございます。ただ一つやはり市としての財政的な負担について、長い期間でのその積立となりますと将来にわたって現時点でどこまでこの責任が持てるかということもでございます。前回の制度が適宜積立てをする期間の途中で必要な見直しをされて来られた経過がございますので、この度改めて制度を、例えば積立てを再開するとしても何処か区切りのいいところで適宜、制度について見直しをしていくことが必要かなと思います。と言いますのは、やはりその起きた災害の対応と言いましょか、状況というのが色々変わるところがあると思いますので、ある程度制度が柔軟に対応できるようにすることも必要かというふうに思います。当初に決めた方針を何処か適宜見直すタイミングがあるとよりよいのではないかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。境港市長様。

(中村境港市長)

私は1点だけ申し上げたいと思いますけれども、今、住宅再建支援について色々御意見がございましたけれども、これはしっかりとした制度として確立するということについては大賛成でございます。ただし、お話もありましたけれども、一つこの修繕支援金でありますけれども、これについても現在の枠組みでは県内で10件以上の家屋が全壊した、或いは、1つの町村で5世帯以上の住宅が全壊というそういった枠組みの中にあるわけですね。それでこの間ちょっとお聞きしたら、この修繕支援金も中部地震の際には義援金だとかそういったもので対応をされたが、新たには基金の方に積んだお金から支援をするというちょっとお話を聞いた。これは少し色々整理しなければいけないかなと思うんですね。例えばちょっとした小規模な水害であるとか、台風が襲来して通過した際も屋根の剥れであるとか、これは毎年日常的に起こるそういった損害があるわけです。それらと整合を取っていく必要があるのではないかと。できれば私は基金からの支援ということではなくて、義援金というか、見舞金というか、そういった形のもので対応をした方がいいのではないかと考えております。それから、10%以下の1%刻みのこの判定についても、これは職員の方、大変難儀な話でありまして、そしてまた、他府県からも応援に来られると思いますね、判定に。それで本当に緊急時にこの家屋の損害の1%、2%、この判定に精力を費やす、緊急時にですね。もっともっと大きな仕事をさせていただいた方がいいんじゃないのかなと。それで私はちょっと一般論として考えてそんな気がしたところであります。従って、この10%以下については、もっとこの区分を括ったらどうだろうか。これから市町村と協議の場で色々議論をされると思いますけれども、ぜひそういった形になればなと思っています。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。伯耆町長様。

(森安伯耆町長)

時間の関係もあると思うんですけども、今日ちょっと大きなテーマになっています被災者住宅の再建支援制度、これについては各町村からそれぞれ意見をぜひ出して、今日はこれでいこうという形にさせていただきたいと思います。その上で、ベースとなる今回の基本的な考え方について、私は基本これでいいだろうという気持ちで見えています。先ほど来、中部で被災を受けられた市長さん、町長さんからお話があったように、機能として十分あったという評価が出ていますので、それをもう1回引き戻して、じゃ、何が必要かというのを組み立てるよりも今回のものをベースにした方がいいだろうという考えでおります。ただ一方、実際どういう作業をされたかというのを若干垣間見たりするときに、小規模のものについては随分やはり手間がかかったというか、現場が混乱したという話も幾つか聞きましたので、ここについては仕組み上工夫を、これ事務方の話でしょうけども、ぜひ工夫をさせていただいて、この制度がしっかり、基金の額なんかもうちょっと増えるとは思うんですけどね、確立されるということにさせていただきたい。それで30年度予算に向けてこれでいきましょうという提案をぜひ平井知事からいただきたいと私は思います。

あともう1つ申し上げたいのは福祉避難所なんですけれども、必要なものとして見えています。というのは、やはり避難所が災害の時に段々大きくなってしまっていて、そこに色々な人が入ってきて、生活弱者の方がいらっしやるとなかなか対応が取りづらくなるという話はみんな思っているとおりです。その上で福祉避難所を指定したいんですけども、その人員体制などの確保というハードルが若干ずつ上がりつつあって、私は福祉避難所でこういう体制を取っていますよということで、全部揃えた上で福祉避難所として待っているっていうのもそれはそれで必要なんでしょうけども、まずは弱者の人の、環境が整った所で受け入れるということの方が、まずは大事じゃないのかなとされているものから、少なくとも今のものについてどうこう、これは国の制度ですので言うつもりはありませんけれども、福祉避難所についてはなるべく指定しやすい、あまりこれ以上ハードルを上げない方がいいのになと現場を預かる者としては思っております。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして大山町長様。

(竹口大山町長)

大山町長の竹口です。まず、災害に強い地域づくりの面で、自主防災組織の担い手が少ないという話がありましたけれども、自主防災組織のみならず、消防団等も成り手が少なく、町の防災担当も職員減で担当者が減る、或いは1人当たり抱える業務量が増えるというような状況になっています。それで今後それに拍車がかかるということが考えられますけれども、その中でマンパワー不足を解消するために消防ですとか行政の防災担当者、或いは、自衛隊のOBの方、退職された方をどうにか活用できないかなというようなことを考えています。大山町としてもそういった方をどうにか活用してということを考えていきたいと思いますが、全県的に消防のOBの方、自治体のOBの方、自衛隊のOBの方などが何かあった際にぱっと動けるような組織体制が組めないのかなというふうに思っています。消防や自衛隊のOBの方の話を聞きますと、勝手にボランティアとして手伝うということはもちろんするんだけど、そうじゃなくて組織の中に入って指揮命令系統の中で動く、或いはその指揮命令系統を動かすようなところで今までの経験を生かしていきたいというお話も地元の方からも聞いておりますので、何かしらそういう体制ができないのかなというふうに思っております。

それから住宅再建に関しましては、先ほど境港の中村市長からもありましたが、住宅の修繕支援金の件で、私もいつもこう前向きなところを売りにしておりまして、ちょっと後ろ向きな話をして恐縮なんですけれども、この細かい区切りの部分が事務量の負担にならないのかなというところを心配しております。損害基準の判定のところもそうですし、1%刻みで1万円、2万円、3万円というふうに、被災された方に対しては少額でも支援になるのかなというふうに思いますが、この細かい刻みの部分で行政側の負担が増えないのかなと、災害があったときに果たして滞ったりしないのかなというところが心配な部分です。

それから、今回議題に上がっておりませんが、自然災害に対して強い地域づくりということで、大山町では自然災害があると住宅のことですとか、住民さんのことも心配なんですけども、それに加えて梨が落ちてないかなとか、ブロッコリーやネギは大丈夫かなというふうに心配になります。それで、昨年も自然災害があった際には、平井知事に直接大山町の果実部長の畑まで来ていただいたりしておりまして、そういったことがやはり住民さんの安心につながるかなというふうに思いますし、農林水産業を営んでおられる方には自然災害があっても鳥取県は或いは大山町は全面的にバックアップしてくれるんだなというような姿勢を見せることが、そこで産業を営んでいく方の安心につながると思います。継続してこの部分はやっていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。南部町長様。

(陶山南部町長)

南部町長の陶山でございます。いつもありがとうございます。時間がかなり押していると思いますので、手短かに申し上げたいと思います。防災機能の強化というのは、まず何をしても庁舎が壊れては何もならないと思います。その中で南部町もかなり庁舎も古くなっておりまして、防災センター機能を補強しようと色々もう補助金だとかそういう制度、施策、制度的なものを研究してみますけども、これといった補強するような手立てがないということに困っています。庁舎がとにかく豪雨であっても、1階まで浸かっても機能を維持する、そういうことに対して何らかのその補助制度というものをやはり国に求めていかなくちゃいけないんじゃないか、このように思っています。それから先ほどから出ています自主防災組織ですけども、2000年、平成12年に西部地震が起きました。この時にやはり地震の直後でしたので、自主防災組織に対して燃え上がるように皆さんがつくろうという気概を持っていたんですけども、残念ながらこのところ非常に低調になってきております。これもも

う一度、全県的に必要だということはどうやって地域の中に巡らせていくのか、防災監を中心に、今、地域を一つ一つ潰しながら回って声を挙げようと、このような状態でございます。

2点目はダムの問題です。先ほど三朝町長さんからもありましたけども、南部町にも県で管理いただきます2つのダムがございます。それで、特に心配していますのが多目的ダムでして、ダムの貯水で放水はないかどうかということも町長としては非常に気になります。ただ、特にこの頃起きます夏場の集中豪雨の時には、ちょうど農業用の用水も必要なわけですし、簡単にその放流という判断もできないだろうなど、その辺の気持ちもよく分かりますが、その放流によるところのその下流の被害というのも同時に非常に心配しております。これからの防災訓練の中でも、もう少し手のうちをお互いに詰めて、どういう状態であったらどうするんだということをもう少し議論しておいた方がいいのではないかなと思っています。ダムの機能はやはり二つ玉台風と2つ連続して来るような台風には逆に危ないというのが災害の中でよく言われることですので、この辺の訓練というのをぜひしていただきたいなと思います。ぜひ町としても参加したいと思います。

最後に、住宅再建の制度ですけど、皆さんも言われていますようにあまり小さな支援というのは手間ばかりかかるのではないかと、有事の際には、職員は職員にしかできないことに集中させなくてはいけない中で、もう少しその見舞金制度のようなことでざっくりしたような支援の方が向いているんじゃないか、このように私は思っています。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。じゃあここで一旦切らせていただいて、後半の前に、前半はここまでということでご事よろしいですか。

(平井知事)

後で、担当の方から補足させていただくかと思いますが、たくさん御意見をいただきました。今日は防災系のお話が大変多かったわけですが、一番御意見が多かった住宅再建支援のことにつきましては、市町村長さんの御意見、大体今まで前半の部分で総括をしますと、基本的な枠組みは今回の中部地震でやったものに一応の効果はあるのでこれを基本に考えようということでは、今のところ皆さんほぼ一定の御意見まとまってきているのかなと思います。そういう中で、小規模のところをどうするかが1つの焦点点だと思います。若干意見は分かれているようには感じますけれども、総じてみるともっと簡素化できるところは簡素化をして、いざという時の役場の負担にならないようなことを考えると、中村市長のほうでお話がありましたが、義援金などの活用ということ、そうしたことを制度の中に組み込んでいくとか、色々やりようもあるのではないかとということでもあります。この辺を1つのベースに置きながら、また今後、市長会・町村会の代表者の方と県の方で協議会がございますので、そこに願わくは、今回中部地震で被災を受けられた市長さん、町長さんにもオブザーバー的にアドバイザー的に参加をしていただいて、それで合理的な制度設計をつくっていけばどうだろうかと思っています。従来よりも踏み込んだ形で一部損壊も含めた支援等になってこようかと思いますが、大体この辺の共通理解は得られたと思いますので、あとは制度設計細部をそちらの協議会で話し合わせていただければどうだろうかかなと思います。

また、防災士のことも松本町長や石田市長などからお話がありました。3年というように区切るのはあまり合理的ではないと思いますので、ただサンセットがないとなかなか皆さん短期集中的にやっていたけないということもありますので、サンセット方式ということになっているのだらうと思いますけれども、気持ちとしては当然ながら必要、充足満たすまでは継続していくということで今後展開させていただければと思います。また、自主防災組織につきましても、それぞれ工夫いただいたり、陶山町長のところのように西部地震の御経験もあつたりで色々されているところでありますが、これもその支援体制をしっかりと県全体でも組んでまいりたいと思います。そういう中、竹口さんの方から消防OBだとか、自衛隊OBのお話がありました。実は、消防OBは「桜美会」、桜の美しい会という会があつて結構な人材が揃っていますし、おっしゃったようにボランティア活動をしますと、そういう所の方が非常に中核で活躍されています。また、自治防災組織の中核を担っておられ

るのも結構そういう方々でいらっしゃいます。また、自衛隊につきましては予備役がございまして、予備自衛官として登録されて、いざというとき活動されている方も制度上ございます。こうした仕組みを上手に活用できるかどうか、ぜひ市町村と一緒に研究してみたいと思います。ちなみに県の場合は、自衛隊のOBの方が県の防災の幹部に入っていて、例えば今回のミサイル対策などで我々一般職的にはちょっと分からないことも含めて、このマニュアルづくりなんかでも中核でやっていただきました。ですから、そういう人材も当然ながら必要だと思いますし、そういう活用につきまして、今後もフォローアップさせていただければと思います。福祉避難所につきましても、これは非常に難しいものでございまして、今回も中部地震のときも各市町村でその準備はされていたんですが、先ほど人材の問題も指摘がございましたけれども、結局人材がうまく揃わなかったり、或いは、被災してしまう福祉避難所自体もありますので、思うように動かなかったということがございます。ですから、その経験を共有させていただいて、例えば全県的にもそういう福祉人材が応援に駆けつける制度をつくる、これ今、協定を結ばせていただきました。また、それぞれの施設のあり方につきましても今回の経験を生かして、先ほどあまりハードルを上げるなという森安町長のお話があったんですが、ハードルを上げるということではなくて、実際に機能し得るようなそういう機能性に着目したような形で制度設計していった方がいいんじゃないかなと思いますので、今日の御意見を踏まえて、今後防災協議会が市町村と県の間でもございますので、話し合いをさせていただければと思います。

また、庁舎につきまして、改修の手立てというお話がございました。なかなか庁舎というのは財源の難しいところであります。ただ、若干その場合によっては起債制度の活用もあり得る分野もございまして、この辺は総務部長から補足をさせていただきたいと思います。

それから水害関係、水につきましても何点かお話がございました。ダム放流が、この間吉田町長のお膝元でもございました。また、今、南部町のお話もございましたけれども、あの日ちょっと思い起こしていただきますと、昼から雨は降っていましたが、夜にかけてかなり厚い雨雲が来ることが予想されておりました。台風5号災害のとき、台風の接近前から気象台の意見を聞いておりましたけれども、実は台風の風等は多分逸れると、コンパクトな台風でありますので、風の被害はそんなに大きくないかもしれない、また高潮もかなり東に寄った関係で出ないかもしれない。しかし、雨は梅雨前線が刺激されることで、これが南下してくるとこちらの方の危険をむしろ考えるべきではないだろうか。こういうようなことでありまして、実は備えていた部分もございました。詳細は、企業局長からお話を申し上げたいと思いますが、そういう意味で小鹿川のところでですね、あそこは御案内のように中津が途絶するぐらい雨と土砂災害があったところでございまして、結構な水量があったわけでありまして、それをどうするかというのは非常に難しい判断であります。安全を確認した上で放流すべき時に放流しないと、せっかくの治水機能が失われてしまうことになりまして、水害から守るための放流という面もあります。ただ、御案内のように温泉街において露天風呂であるとか、それから駐車場であるとか、かなり水が通ってしまったということもあるわけでもございまして、ダムの放流が全てではございませんが、危険を伴う時もあるのも事実であります。お話を伺いますと、町との連絡だとか、それからサイレンに代わるような広報手段、そうしたところなど工夫の余地は十分あると思いますし、訓練などもやる必要があるのかなと思います。この辺はちょうど詳細、今回の状況は後ほど御報告をさせていただきますが、またちょっとダムの所在の市町村とも御相談させていただきまして、今後そのダム対策、放流対策というのでも考えていかなければならないと思います。

それから、倉吉市長からお話もございましたけれども、今、国交省の方で想定水準を上げていまして、最近の雨がそうです。この間の九州豪雨もそうでもあります、500年に一度とかいう、そういう雨だということもございまして、現にそういう雨が降るので想定を上げているということがございまして、この結果何が起こるかという、石村長の所は全部水に浸かってしまう所で、いつも怒られているところでございまして、そういう想定にならざるを得ないわけでありまして、そうすると、じゃあ、避難所をどうするかという、次のところがまだ充分対策がとれてないところであります。県の施設の開放をという御指摘でありまして、それ、ぜひ市長さんと相談をさせていただきたいと思っておりますし、関係先とも県の施設にこだわらず、隣の町だとか、隣の市だとかそうしたところも含めて、どういう融通がし合えるのか、少し広域的に考えなければいけない場面に入ったかなと思いますので、

また御協議を申し上げさせていただきたいと思います。

また、農林水産業被害につきまして御指摘がございましたが、これ、やはり我々共同で市町村と私も県とで、必ずフォローアップは大きな災害の時しますよということを、ともに宣言させていただきたいと思います。それがなければ、なかなか農林水産業という自然相手の商売というのも成り立たないところがございますので、ここで改めて誓いを新たにさせていただきたいと思います。

総じて申し上げれば、山下町長がおっしゃったように、空振りを恐れず対策をとることが大事なのだと思います。今回も雨にあたりまして、寺谷町長のところとか、結構前もって避難の対策をとられたところもございます。それは実際被害が出なくても安心につながる、特に高齢者などが多くなっていますので、そうしたこともあろうかと思えます。我々のその思考のスイッチも切り変えていく必要があるかと思えます。ぜひ市町村でも対策をとっていただければと思います。

(小倉元気づくり総本部長)

それでは総務部長、お願いします。

(井上総務部長)

はい。南部町長からお話があった件でございますけれども、伝統的に庁舎に関しては、昔、華美な庁舎を建てたというのが住民国民の皆さんから批判があったということがあって、財源措置が厳しめというのが、今の制度もありますけども、東日本震災の時ですね、やはり庁舎が壊滅状態になって、非常にその後の対策に東北の町が苦勞をされたということもありまして、今、緊急防災減災対策事業債、これは32年度までに延長されておりますし、或いは、防災対策事業債につきましても、割と防災機能を持つ部分に関してはそういった起債が使えるように制度改正がされております。色々どうも総務省かなり細かく防災部分と庁舎部分と分けるとかいうようなところで、そういった意味では若干運用上改善の余地がまだあるかと思えますけれども、いずれにしても、また市町村課ともよく御相談をいただいて、必要に応じて、また国への要望とかで、現場の声として伝えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、続きまして企業局長お願いします。

(湊企業局長)

企業局長です。三朝町長さんから色々御指摘をいただきました。ちょっと今回の雨の特徴だけ申し上げますと、中津ダム周辺で降り始めから約300ミリの雨が降っております。それで、今回の雨の特徴的なのはピークが2つあったということでございまして、16時~17時にかけてが1つの山、それから23時~0時にかけてもう1つの山ということで、最初の山につきましては、ダムを空っぽにしてピークカットをできるような状況にしておりましたけども、2つ目の山で、これがもうダム容量は満杯になっておりますので、流入量を放流せざるを得ないという状況になったわけでございます。その中でサイレンのこともおっしゃっていただきました。サイレンの音が鳴っているかどうかの確認というのは現場でやっておりましたけども、果たして本当に民家の方があの雨の中で窓も閉める、雨戸も下ろしておられる状況の中で、果たして本当に聞き取れるかどうかという、確かに御指摘のとおりでありますので検証させていただきたいと思えますし、それからもう1つ、一番私、心配しておりますのが、今回は夜中であつたんですけれども、これがまた昼間、例えば河原あたりで散策している人がもし仮におられれば、水害というようなことにもつながることがございますので、その辺はよく今回の事象を、検証をさせていただいて、また、役場の方ともダムはどういう状況になったらどういうことをするんだということをお互いに検証し合いながら、理解しながら、それからまた地元の方も含めて、色んなこういうときにはこうしようという勉強会なり、検討会なりを協議会の中でさせていただければありがたいかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、それでは後半に入らせていただきます。続きまして日吉津村長様をお願いします。

(石日吉津村長)

知事さん、決して私は怒っているわけではありませんので、来れば大変だなあという思いで、この場でなかなか上手いぐあいに発言する準備もできてないなと思っています。それで、我が村の大規模氾濫時の想定の水深が6mということになっていますので、まずほとんどのこれまで想定してきた避難所が使えないなというところでもあります。まず電源が壊れるだろうなということでもあります。それで、今、2つの施設に緊急防災減災でしょうか、その事業をとらせていただいて、2階の辺りに電源を持って来るといって工事を始めましたけれども、それは下の1階の部分は言ってみれば、これまでの浸水想定だと不用な部分でございますので、非常に事業費が割高になっていますし、それから公共施設の全てそういうことに、所謂その電源あたりは高い所に持っていかないと災害時の対応ができないというふうに思っています、そのような取組を始めたところでもありますので、そういう意味では資金的な援助がもう少し厚いものにならんと厳しいかなという気がして、公共施設を全部そういう事業で持っていくということになると、なかなか財政的には追いつかんというふうに思っていますので、その部分をお願いをしておきたいと思っております。以上です。災害については以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、ありがとうございます。続きまして江府町長様。

(白石江府町長)

はい。もう知事がまとめてしまわれたので、ことさら言うことはないんですが、実は、今日8月17日は十七夜でございます、これから帰っていかないといけないということもございます。それで、これは私の反省というか、これからの心構えとしてやっていかなければいけないということで、大雨、洪水、土砂災害これは頻繁に出ます。その中でやはり江府町の地形は山がちな所で、絶えず水が山から下りて来ていますので、すぐそういう状況になって、それで避難所が基本的に40集落あるうちの、それぞれ区長さんが、その避難所を開けるという作業をやります。ただ、その区長さん自身が仕事に出られているとか、なかなか情報伝達うまくできないということもあって、タイミングとか、或いは伝達方法、この辺りをちょっと考えていきたいなと思っておりますし、あと、実際に条件付与をしてこんな時、起きた時、こうやるよというような訓練を実は今まであまりされていないので、この辺りもやってみたいと思っております、ぜひお知恵とかお力をお貸しいただければと思っております。

最後になりますけれども、先日知事においでいただきまして、女性消防団、今度全国大会に出るんですけども激励をしていただきまして、非常に気運が盛り上がっております。こういった消防団の活動を通して地域を自分たちで守るということをこれからもやっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして日野町長様、お願いします。

(景山日野町長)

日野町長でございます。1点ですね、住宅再建支援制度のことで機会をいただきましたので、一言述べさせていただきます。特に住宅修繕支援金、これが中部の首長さんからは非常に助かったと、よかったというお声を聞きまして、私は若干違和感を感じたところでもあります。確かにいただかれた方はそれでよかったと思いますが、こういう小さく細分化するという事は、誰かがそれを判断をしなければならぬと、そういう被災を受けた町村が、こういう細かい判断をやるということは非常に負担がかかることだと思うんです。ですから、ぜひ、これから町村とも話をしながら県も決めていきたいという御提案をいただきましたので、十分その席で本当にこれが必要なのかどうなのか、いただき

れて喜ばない方はいらっしゃらないと思いますけれども、私は細分化しすぎるんじゃないかなと思っています。これからの首長とかではなくて、職員の代表なんかの方の声も十分に聞いた上で、皆さんから喜ばれるそういう制度にさせていただけたらなど。それとその資金の面でございますけれども、やっぱり見舞金という制度になろうと思いますので、基金を取り潰してやるということにはあまり合わないんじゃないかなと、他の方法を取り入れた方がいいのではないかと、日頃考えているところでございますので、気持ちの一端を述べさせていただきます。ありがとうございます。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。それでは、日南町長様。

(増原日南町長)

皆さん、大体おっしゃいましたので同じようなことなんですけども、1つには、この場をお借りしたのは、一昨年日南町でも発電施設が端を発した死亡事故が発生いたしました。県のお陰、知事にも見に来ていただいたりした中で、2軒とも今、復旧をされて現在もそこに住まわれているということで、やはりその対応というのが住民の安心につながるのかなと思っております。ただ、この時も町の方では単町支援というのがあったわけです。1つ考えていただきたいのは、今、県の支援ということで、県と町村の支援というふうなことで論議されておりますけども、町村には町村の災害復旧の支援というのがあるわけでございます。それとの整合性を図っていかないと、多分今度、逆にいうと、こちらの県と町村の支援の方が町村の支援よりも低い段階で支援しないといけないということになるのかなと、このままいきますとですね、そうすると少し逆鞘になってくるんじゃないかなという気がしておりますので、その辺、事務方の調査になろうかと思っておりますけども、しっかり調査をして支援策を決めていく方がよりいいのかなと思っております。

それと、先般亡くなられました足羽画伯に、知事からフランス語のメッセージ等もいただきました。この場を借りまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。それでは東部にまいりまして、鳥取市長様、お願いします。

(深澤鳥取市長)

はい。まず住宅再建支援制度についてですが、既にご意見出しておると思いますが、やはり煩瑣な制度と言いますか、そういうものは災害が発生した時にうまく機能しないではないかというようなこと、昨年も市の内部でも話しておったところでございます。色んな事務が発生するということでありますけども、やはり災害が起こったときには、もう目いっぱい動いておるという状況にありますので、迅速にできるような、そういう形が望ましいんじゃないかなと私も感じております。極論すれば定額でもいいのではないかというふうな話を昨年内部でもしたところではありますが、もう少し簡素なスキームにした方がいいのではないかなというふうに思います。それから、試案ということではありますが、これは鳥取県ならではの制度ということだと思いますが、災害の対応、様相、変化してきておりますので、やはりこういった制度を基本としつつ、柔軟に対応できるようなそういう制度設計にしておいた方が将来いいのではないかなと感じているところであります。

また、地域防災リーダーの養成についてであります。鳥取市におきましては、これも力入れて取り組んできておまして、現在430名余りの防災リーダーがいらっしまして、今年もこの夏場に3日間、研修を行っているところであります。やはり自助、共助ということを考えたり、地域防災力の向上を図っていく上で非常に重要な役割を果たしていただく方々だと思いますので、やはり3年間集中ということはいいと思いますが、少し充足するまでは制度として存続していただければ非常にありがたいなと思います。また、福祉避難所につきまして、鳥取市では現在、協定施設40ありますが、これからは例えば、地域密着型の小規模多機能事業所、色んなそういう施設等も対象にして考えていいのではないかなと思いますし、何よりも災害が発生した場合に機能するようなことをしっかり考え

ておく必要があるのではないかと常々思っているところでございます。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。それでは岩美町長様。

(榎本岩美町長)

災害のこの住宅再建、東部の代表で私は度々参加させていただきました。小規模の部分については、先ほど来、意見が出ているように、見舞金というような形で実態がよく分からないのですけども、修理や修繕をされたということの確認が全部いったんでしょう。そこら辺が、やはり事務的に非常に煩雑だと思いますし、見舞金にされるべきだと思っております。実はこの2月10日にかなり雪が降りまして、地震の被害を上回るような母屋の屋根が壊れたので見舞金出せという話が何件かありました。それで、この大雪の被害等との、やっぱり地震で傷んだ場合だけということでは本当はいいのかなという気がしております。地震保険もかけている家もあるでしょうし、雪害は、JAやなんかの共済は、屋根が修繕の対象になるということですけども、かけてない人は本当に大変な負担になるだろうと思っております。それから、見舞金についてはやはり役場というより、自治会単位で取りまとめをしていただいたり、できれば自主防災組織の取りまとめというようなことで、財源は基金を使わない方法がいいのではないかと思っております。あと、皆さんと同じようなことであります。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして若桜町長様。

(小林若桜町長)

若桜町でございます。実は若桜町も一番大きなことはやはり自主防災組織だと思っております。でもございまして、結成するだけでなく、常日頃から訓練や指導をしていかないといけないんじゃないかなと思っております。今、東部消防から退職者2名を嘱託採用させていただいております。ほとんどそちらに防災訓練やそういうものに当たらせているところで、きめ細かい指導をしてもらっているというようなことでもございます。特に私、心配したのは、今年の2月に大雪が降りまして、実は若桜でも高齢化をしておりますから、独居が300くらいあるんです。私も10所帯くらいちょっと歩いてみました。高齢者の皆さん、非常に困っておられまして、こうして雪がしんと降ると、本当に寂しくてかなわんとか、或いは、鳥取から娘が1週間に1回食料を買ってくるんだけど、鳥取市の方も車が出ないから食料がちょっとないんだというところもあつたりいたしましたし、それから、また医者にもよう出られないとかいうような。それから、極端な例を言いますと、家が古いから、今どさっと雪が落ちてこないだろうかと思ってお眠れんとかいうようなことが、非常に切実なことを私たちも感じまして、私たちが今回こういうことのケアを大事にしながら、この防災の対策をやっていくかといけなと、非常に感じた次第でもございます。

また、支え愛マップづくりでございますけど、そういうこともしっかりこれからやっていきたいと思っております。実は8月29日にも自治会長や民生児童委員、愛の輪訪問員、老人クラブ、友愛活動推進員とか、御近所のふれあいサロン代表者、皆さんを集めて、こういうような支え愛マップづくりのことにつきましても、説明会を開いたり、そういうことをしているような次第でもございまして、非常に災害について高齢化しておりますから、本当に神経を使っているような次第でございます。以上でございます。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、続きまして智頭町長様。

(寺谷智頭町長)

こういう会議に今日出席させていただいて感じることは、災害は、忘れたところにやってくるという

ことなんですけども、我々首長だけがこういう緊張感を持って町に帰って町民或いはそういう方々が緊張感を持ってくれないと何かなんの意味もないんじゃないかなと。ということは、やはりこういう会を、町に帰って色んな団体がございます、消防団とか、財産区とか、公民館とか、そういう人たちに集まっていただいて、こういう会を持って緊張感を町民にも持ってもらうなくてはならないんじゃないかなと、年に2回ぐらい、これやるべきじゃないかなと、そういうことを今、ここで感じさせていただきました。

それで、智頭町の件でありますけども、冒頭知事がおっしゃったように、今回、智頭トンネルの土砂崩れという中で、生活道路がストップしました。また、まんが悪いことに雨ということで鳥取自動車道もストップということは、全く智頭町は陸の孤島で、もうどこにも行けないと、あとはもう京阪神に逃げるしかないかなと。それで、そういう中でちょっと感じたのは、県は非常に親身になって工事から等々計画を立てていただいておりますが、この智頭トンネルと、それから鳥取自動車道の通行止めの解除のタイミング、今回それぞれあるんでしょうけども、全く雨が止んで、空を見ると青空が出ているにもかかわらず智頭トンネルも開通してもらえない。国交省に聞いても、もう分かりませんというような、何かつれない返事、そういう中で京阪神から来る車が渋滞なんですね、もうトンネルが通れませんから。それから所謂、自動車道も通らないということで、その辺りをもう少し臨機応変に、人命にかかわることですから国交省も慎重になられるでしょうけども、もう少しこう臨機応変にというようなことができないのかなというような感じがいたしました。町民からも、こんな晴れてるのに何でストップするんだというような苦情がかなり町にも来ておりますし、ちょっと困惑した状態でありますので、また国交省の方にも話をしたいなと思っております。それから、こういう状態ですので、知事や副知事にも現地を見ていただいておりますけれども、土砂崩れの場所は非常に急な所で、工事の機械が入らないような所、そういう所で雨が降る、台風が来る、何かいつでもこう土砂に危険を感じながら町民と一緒に暮らすというのは何か非常に辛いものがありますので、色々県土整備部長からも聞いておりますけれども、早急に頑張るといふ、温かい言葉をいただいておりますけれども、なるべく早く国交省との関係で工事を進めていただけたらと、このように思っております。よろしく願います。以上であります。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、八頭町長様願います。

(吉田八頭町長)

八頭町の吉田でございます。先ほど智頭の町長さんの方から町民にも緊張感というお話がございました。実は7月10日～8月の中旬にかけてまして、町内ずっと14会場ということで旧小学校区ごとに回らせていただいて、今回、知事さんの冒頭の挨拶にもございましたけど、自然災害というのはあとを絶たないということがございまして、その行政懇談会の中身の1つにこの防災についてということで、意見交換を行わせていただいたところでもあります。避難支援の体制であったりとか、支え愛、それから、自主防災組織ということで、うちは131の行政区が今ございますが、130ということで、1つの行政区は今、新興住宅地と言いますか、そこで出来たばかりですので、まだ体制が整っていないところでもあります。基本的には全てあるということでもあります。そういった中で色々防災についてお話をさせていただいたところでもあります。今日色々助成の制度がございまして。そういったことについては今後もぜひとも活用させていただきたいと思っておりますし、また、避難所の関係であります。やはりうちの町というのは中山間地域でございますので、レッドでありますとか、それから、特にイエローなんです。公共施設もそういった所に点在して出来ているというようなことでもありまして、うちでいいますと八頭高校とも具体的にはそういうことにはなっていますが、そういった施設も避難所として今後対応させていただくような形にできたらと思っておりますので、よろしく願います。

また、皆さん言うておられます住宅再建支援の関係であります。こちらにつきましては中部地震をもとに制度化ということでございまして、ぜひ、早めにそういったことは進めていただきたいと思います。

いますし、基金につきましては、やはり短期間で積むのが望ましいのではないかというふうに思います。それで、やはり課題というのは小規模な被害ということで、色々御意見ございました。見舞金というなお話もあったと思いますし、それから、やはり事務的に煩雑というようなこともあろうかと思えます。そういった面では今日は首長さんの会ではございますが、実務者レベルの皆さん方の話というのも一度お聞きになってはいかがかなというふうに思ったんですが、やはり委員会等での協議ということをして、参考にしていただいて、でき得れば柔軟な対応ができるような形でもっていった方が最終的にはいいのではないかというふうな気がいたしました。以上であります。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございました。それでは知事の方からよろしく願いいたします。

(平井知事)

ありがとうございました。また改めて、皆様の御意見いただいたところでございます。やはり住宅再建のところに特に多くの御意見いただきました。これにつきまして、深澤市長や吉田町長おっしゃったように、柔軟に対応するような、そういう基金づくりをしていく必要があると思いますので、それは1つには、これから協議会の方で、その辺の制度設計を議論させていただければと思います。また、修繕についてでございますけども、これにやはり多くの皆様の御意見がございました。総じて現行の枠組みを維持することはいいのだけれども、1つには財源のことと、あと、もう1つには、これについて簡素なやり方というお話、特に区分の問題などもございました。これ、皆様の方で今日の御意見を総括すれば、実態は見舞金的なものになるのではないだろうか、それを基本に組み立て直すということになりますと、実は今回、私どもも災害の実態、先ほど石田市長もおっしゃいましたような実態もございまして、どうも屋根の被害が多いと、それで、正直即座に頭の中で算定をするわけですが、全半壊の戸数が極端に少ないのに住宅の被災が多いと、そうするとこのタイプの地震災害に対して対応できてないなということがございまして、一部損壊にも範囲を広げようとしたときの工夫でありました。ただ、正直火事場でやったようなところがございまして、それを冷静に今、組み直す必要があるのかなと思います。10%未満のところは金額的にも見舞金的な金額に抑えた上で、できるだけ簡素にということではあったんですけども、どうしても役所のやることになりますので、り災証明の手段というのを講じたわけです。ただ、現実申し上げますと、熊本の時には実は、そのり災証明に対する不服がたくさん出たんですね、4分の1ぐらい、もうちょっと出ているかもしれません。それぐらい出ますと、り災証明で二次判定をしようと思うと丸1日仕事になります。一次判定だとサッサと見ていきますので、比較的手早く終わるわけです。これが非常に忙しい時、熊本では手を取られたところになりました。それもあって一部損壊も対象にすればその全半壊に至らないので出ない、支援が出ないということでの不服が減るのではないだろうか、こんなような思いも実はございました。現実その結果として非常にうちでは僅少にとどまった二次判定になりまして、その辺の動因は抑えられた格好になったんだと思いますので、実務的には効果もあったんだらうと思います。ただ、もう1段工夫をすれば、そういう被害の軽微のところについては、今回も思いましたし、前回の西部地震の時も思いましたが、特に最近は保険会社がやってきて、非常に早く全国の人を動員して算定をするわけでありまして、例えば、そういう建更のようなそういうものの、り災というものを多分各世帯持たれるでしょうから、そういうものでもう代用してしまっ、全半壊とか、10%以上の比較的重いものは損壊の程度を見るにしても、それ以下のところは被害があったかどうかの判定だけで終わらせてしまうというやり方もあるのかもしれない。また、先ほど岩美町長からもお話がございましたが、集落の方で確認すればそれでよしと、市町村で考えられればそれでもいいのかもしれない。そんなような色んな工夫があり得るわけでありまして、基本的な枠組みは維持をしながら、例えば、義援金を活用してこういう制度を運用するというやり方もあるのではないだろうかと思っておりますので、改めて今日の御意見で、大体流れがまとまってきたと思っておりますので、協議会の方で、市長会、町村会の代表の皆さんとお話し合いをさせていただきたいと思っております。

それから、大規模氾濫対策につきまして、改めて石村長からもお話がございましたので、これ国の

方に大分庁舎整備の考え方が最近変わってきていることを訴えて、より制度設計として実情にあった支援を組むように求めてまいりたいと思います。

また、防災リーダーの要請につきまして、深澤市長はじめ改めてお話がございました。今日の御意見を私ども県としても受け入れさせていただいて、3年という期限はやめにさせていただき、とりあえず例えば5年とか、もう少し期限を延ばさせていただいた上で見直しをさせていただくことにしたいと思います。

個別の問題では、智頭トンネルのお話がございました。これ県土整備部長から詳細状況をお話申し上げたいと思いますが、段々と今後の目途も立ってまいります。シェルターのような形で崩れても大丈夫なようにすれば通行がいつでも可能な形になりますので、そういうような対策をとるとか、今国とも抜本的なやり方、見直しを議論しています。今回の雨では智頭トンネル、53号、さらには鳥取自動車道も不通になってしまう、そこにもってきて智頭急行も不通になってしまいました。雨と人命との関係がありまして、基準で厳密に運用することも片方で大切なんですけども、柔軟な対策もとれないのかどうか、これ改めて国交省と協議させていただきたいと思います。また、町長さんもそういう場で御意見を出していただければありがたいかなと思います。また八頭高校はじめとして避難所として開放できるものがないだろうか、これ改めて各個別の市町村と協議をさせていただきたいと思います。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、それでは県土部長。

(山口県土整備部長)

それでは、私の方から53号について補足をさせていただきたいと思います。今回の件につきましては、国の方でも特に鳥取道の再開にあたりましては、色々と相談させていただきまして、柔軟な判断も大分していただいたところですけども、最終的にやはり雨が止むというのがなかなかなかったので、ここまでいったというふうになっておるかと思います。一番の課題になりますのは、雨が止みそうで止まないときにどう安全かというものを現地で確認するのかということになりますけども、この辺りにつきまして、これは我々の治山側のほうの作業再開も全く同じですけども、この辺り現地をよく見ながらどうやればいいのか、改めて国にも今現在も御相談働きかけもしておりますが、一緒になって考えさせていただきたいと思います。特に再開につきましては、53号につきましては我々の除石の問題もかなりあるかと思っています。これから抜本的な除石の速度アップ、これも考えておりますので、また地元含めまして色々御相談させていただきたいと思います。いずれにしても、国、県、地元を含めまして、改めてこの辺りについて御相談させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小倉元気づくり総本部長)

時間が少しございますので、1名2名の方々御意見がございませんでしょうか。何か言い忘れてのことございませんでしょうか。よろしいですか。なければ、終了させていただきます。それでは、閉会にあたりまして、町村会長の森安町長さんから御挨拶をお願いいたします。

4 閉会あいさつ

(森安伯耆町長)

それでは、閉会ということで御挨拶をさせていただきたいと思います。今日は本当にお盆が明けて間もない時期ではありましたが、こうやって市町村長が全て本人が出席して、県の幹部の皆さんと直接意見交換をする場、行政懇談会が開催され、皆が気にしていたことと思いますが、住宅再建の制度について基本的な合意を今日、方向性の整理、それからほぼ基本的な合意のところまでいけたと私は思っているんですけども、そういう場としてこの行政懇談会が機能して、平井知事にその議論をリードしていただいたことをまずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。こうや

って災害がある度に色々な課題が浮き彫りになりますが、そこを乗り越えていくことでより住民にとっていい地域になってくるといことは間違いありませんし、各種の課題が少しずつ前進するという事について、やはり達成感も含めて持っているところです。来年の30年からスタートする色々な事を見通すとまだまだ合意をどこでしていくのかなという様な課題も恐らくあるのではないかと思います。こういった懇談会の場をこれからもこういう首長同士、平井知事のもとで基本的な合意がとれる様な場としてより機能していくことを、お願いをいたしまして、今日の閉会の挨拶とさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

(小倉元気づくり総本部長)

それでは、以上をもちまして行政懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。